

四日市市告示第 440 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線の供用を開始する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成 27 年 11 月 18 日

四日市市長 田中 俊行

都市整備部 道路管理課

(供用開始)

(都市整備部道路管理課)

整理番号	路線名	路線番号	区域変更区間	幅員 (m)	延長 (m)	別添図位番号
1	中川原6号線	05065	中川原一丁目558-9地先から 中川原一丁目558-1地先まで	4.0	35.8	No.1
整理番号	路線名	路線番号	区域変更区間	幅員 (m)	延長 (m)	別添図位番号
2	ときわ55号線	05368	ときわ五丁目1736-1地先から ときわ五丁目474-9地先まで	6.0	37.1	No.2
整理番号	路線名	路線番号	区域変更区間	幅員 (m)	延長 (m)	別添図位番号
3	美里ヶ丘21号線	12286	尾平町字谷田3792-9地先から 尾平町字谷田3806-79地先まで	5.3~9.0	107.7	No.3
整理番号	路線名	路線番号	区域変更区間	幅員 (m)	延長 (m)	別添図位番号
4	川北5号線	18034	川北一丁目128-9地先から 川北一丁目128-4地先まで	4.5~7.2	53.0	No.4
整理番号	路線名	路線番号	区域変更区間	幅員 (m)	延長 (m)	別添図位番号
5	水沢宮妻21号線	20159	水沢町字西野252-62地先から 水沢町字西野252-1地先まで	3.0~6.5	277.0	No.5